

医療介護法の成立強行

国民負担増・サービス低下に直結

介護保険の2割負担や特養老人ホームの入所制限、病床再編などの大改悪を盛り込んだ医療・介護総合法が18日の参院本会議で、自民、公明両党などの賛成多数で可決を強行、成立した。民主、みんな、維新、結い、共産、社民、生活の各党は反対した。戸井逸美政策部長は19日、同法の成立に抗議する談話を発表した。

(2面に関連記事)

2面に政策部長談話

同法は、医療法や介護保険法など19本もの重要法案を一括した前代未聞の法改定だ。その中には、国民負担増や介護サービスの低下に直結するメニューが並ぶ。

医療分野では、▽ベッド数の削減につながる「病床機能の分化」▽看護師・歯科衛生士らの業務範囲拡大▽医療事故調査の第三者機関設置――などを明記。患者の追い

出しや入院制限を引き起こす重大な内容をほらんでいる。

介護分野では、▽特養老人ホームの入所を要介護3以上に制限▽一定所得者の介護保険利用料を2割負担に▽要支援者を介護保険から除外し自治体に移管――など、制度創設以来の大改悪となっている。

国会審議をめぐっては、「国民に重大な影響

- ▷急性期病床の大幅削減
- ▷入院給食費の自己負担化
- ▷紹介状無しに大病院を受診した場合の自己負担増
- ▷国保の都道府県単位化
- ▷保険外併用療養の拡大



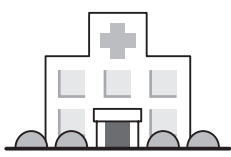
今後の医療「改革」メニュー

- ▷要支援者の訪問・通所介護サービスを介護保険から除外し、市町村の地域支援事業へ移管
- ▷年金収入280万円以上で介護利用料2割負担に
- ▷特別養護老人ホームの入所を要介護3以上に制限

介護保険法



医療法など



- ▷病床機能の再編によるベッド数削減
- ▷責任追及型の医療事故調査制度の創設
- ▷看護師や歯科衛生士らの業務範囲拡大
- ▷外国人医師の拡大
- ▷地域包括ケアシステムの規定

医療・介護総合法の主な内容

最高位の「理事長賞」



トロフィーを受け取る伊津進弘新聞部長（左）と機関紙協会大阪府本部・西岡健二理事長

関西の優れた機関紙を表彰する「第50回全関西機関紙・広報・ミニコミコンクール」の審査発表・表彰式が6日に開かれ、協会機関紙3月15日付（東日本大震災特集）が最高位の機関紙協合理事長賞に選ばれた。「被災地の歯科医たちの今を取材した記事は、まさに命と向き合う姿を生々しく描写し、読む者を引きつける」と高く評価した。

「患者申出療養」創設へ

混合診療禁止なし崩し

協会は、同法は「高齢者の行き場を奪う大改悪」として、署名や街頭宣伝、国会議員要請に取り組み、廃案を求めている。

今後、政府は社会保障「改革」の第2弾として、紹介状無しに大病院撤回する事態となった。法案の根幹が大きく揺らぎ、野党が「衆議院に差し戻すべきだ」と審議継続を求めると、政府は衆参合わせて55時間、一法案当たり3時間にも満たない審議で採決を強行。スピード成立させた。

政府は混合診療の全面解禁に向け、「患者申出療養（仮称）」の創設を表明した。安倍首相が10日、記者会見で明らかにした。

新制度は、未承認の療養（仮称）について、患者や医療技術について、患者の依頼を受けた臨床研究者が国に申請。6週間以内で国が判断し、混合診療を認める。

守」と呼ばれる人々を含めた一点共闘の波が広がっている。この波は、大阪では維新の会に反対するという一方で、自民・公明・民主・共産・社民など、党派の違いを超えた共闘が広がっている。

その一方で、最も大きな政治的変化は、民主党と第三極と呼ばれる勢力が自民党との対立軸を明確に示せていないことだ。それどころか、消費税増税、原発再稼働、改

世論と矛盾する政府方針

一点共闘で政治の流れに変化

国政をめぐる情勢は、これまでになく特徴がある。表面的には安倍政権の支持率は高く、与党が

思うままに政治運営を進めているかのように見える。しかし、経済政策や社会保障「改革」、消費税増税、「戦争できる国」づくりなど、政府の路線は国民の立場に立つたものとはいえない。強行すればするほど、世論との矛盾を上げていくことになる。

安倍内閣の進める原発再稼働や特定秘密保護法、集団的自衛権の容認、憲法9条の改悪などに反対する市民運動が大きく広がっている。憲法問題では、少なくとも与野党の幹部経験者が政府の解釈改憲を批判。集団的自衛権の行使容認の撤回を求め、「良識ある保

狙いと本質



2014年度診療報酬改定の狙いと本質

（おわり）

歯界

高齢化社会とは高齢社会へ移行しつつある社会のこと。正確には今の日本は経過し終わった成熟した高齢社会である。

正確に言うと文学的にはこの様に同じ言葉が重なる悪文の例になる。

経済成長期であった高齢社会の前段階に核家族化という状況があった。時代は線引きされず混ざったまま変化するため、核家族をベースにした高齢社会では老々介護という現実が支配的になった。

似た状況は個人歯科医院にも見られる。就業者の平均年齢が75歳を超えた医院の患者層は老人ばかりで、年齢が近いため違和感がなく信頼関係も築きやすく「先生もまだ死なないや」と患者需要が途絶えない。せっかく歯が治っても食べられない程度で税負担が増えたり社会貢献をするほどには至らない。

一方、土日の協会の付近には若者が屯（たむろ）している。一見健康不安がなさそうだが、激動する社会不安をもちに受ける大変な世代である。

夏季特集号へ投稿を

新聞部は機関紙夏季特集号（8月15日付）への募集（原稿・写真）を締め切りは7月18日（金）まで。詳細は新聞部事務局で。